

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 357

2018 11

CONTENTS

| | | |
|---------------------------------|----|----|
| 視点・論点『2018・2019年度建設投資見通し（一次改定）』 | …… | 1 |
| I. ケニア経済及び対ケニア経済協力の概要 | …… | 2 |
| II. 2018・2019年度建設投資見通し | …… | 12 |
| III. 建設関連産業の動向　－防水工事業－ | …… | 20 |



RICE

一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <http://www.rice.or.jp/>



2018・2019年度建設投資見通し（一次改定）

研究理事 徳永 政道

当研究所は、10月25日に2018・2019年度の建設投資見通し（10月推計）を発表した。

今回の改定作業は、前回7月推計以降の動きとして、2019年度の予算概算要求のほか、建設投資に関する10月中旬頃までに入手可能であった最新のデータ・情報を基に見直したものである。詳しくは本誌今月号記事をご覧ください。見通しの内容等について簡単に述べたい。

【経済・財政の動き】

10月の内閣府月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している」、「個人消費は、持ち直している」、「設備投資は、増加している」、「公共投資は、底堅く推移している」、「住宅建設は、おおむね横ばいとなっている」との判断に変更はなかった。先行きのリスクについても「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」、「相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」ともに維持された。

10月17日に国交省が発表した建設総統計（平成30年8月分）において、8月の建設工事出来高の総計は、4兆4,472億円（前年同月比0.5%減）と、24か月ぶりの減少を2か月連続で辛うじて押し戻していたものの、3か月ぶりの減少となった。一方、同統計の建設工事の手持ち工事高は、33兆3,671億円（前年同期比2.0%減）と、81か月ぶりの減少から2か月連続の減少となった。建設工事出来高がこのところ一進一退を繰り返し、先行きの見通せない状況が継続している。

今回の10月推計には、臨時国会で成立した大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等の災害復旧等に係る補正予算は含まれていないが、このような状況の下、できるだけ早期の執行が期待される。

なお、10月推計発表後であるが、内閣府が11月7日に発表した9月の景気動向指数の基調判断は、24か月ぶりに「改善を示している」から「足踏みを示している」に変更された。台風21号、北海道胆振東部地震等による下押しの影響があったと考えられるため、世界経済の動向も踏まえた全体的なトレンドをとらえるためには、10月以降の状況を考慮する必要がある。

【建設投資の総額】

2018年度の建設投資の総額は56兆6,700億円（前年度比1.2%増）の見通しである。

2019年度は55兆1,500億円（前年度比▲2.7%）の見通しである。内訳は、以下の通りである。

【政府建設投資】

2018年度の政府建設投資については、国の直轄・補助等事業費は、一般会計は2018年度当初予算の内容や災害復旧等に係る予備費使用の状況を踏まえ、ま

た、東日本大震災復興特別会計は「復興・創生期間」における関係省庁の予算の内容を踏まえそれぞれ推計した。地方単独事業費は、総務省がまとめた2018年度地方財政計画の内容を踏まえ推計した。2016年度の補正予算及び2017年度補正予算は2018年度に一部出来高として実現すると想定した。

その結果、2018年度は22兆8,300億円（前年度比▲0.9%）とした。

2019年度の政府建設投資については、国の直轄・補助等事業費は、一般会計は前年度当初予算の横ばいとして、また東日本大震災復興特別会計は前年度並みとしてそれぞれ推計した。地方単独事業費は、前年度並みとして推計した。2017年度補正予算は2019年度に一部出来高として実現すると想定した。

その結果、2019年度は21兆4,300億円（前年度比▲6.1%）とした。

【住宅着工戸数】

2018年度の住宅着工戸数は、貸家が相続税の節税対策による着工が一服し減少する一方、持家と分譲戸建は消費税増税による駆け込み需要の影響により増加すると考えられること、また分譲マンションは価格と在庫率の高止まり状態や販売適地の減少は変わらないものの足元で堅調であることから、96.4万戸（前年度比1.8%増）とし、民間住宅投資を16兆2,300億円（前年度比1.5%増）とした。

2019年度の住宅着工戸数は、貸家の減少傾向に変化はなく、持家と分譲戸建は駆け込み需要後の反動減により減少し、分譲マンションも価格の高止まり等の状況に大きな変化はなく減少すると考えられることから、92.9万戸（前年度比▲3.6%）とし、民間住宅投資を16兆700億円（前年度比▲1.0%）とした。

【民間非住宅建設投資】

民間非住宅建設投資は、2018・2019年度とも、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め緩やかな回復が基本的に継続すると予測している。

民間非住宅建築投資については、今後も新たなオフィスビルの着工が見込まれている事務所、生産能力向上を目指して広範な業種で投資が増加している工場、eコマースの利用拡大等を背景として交通インフラの整備進展に伴い着工が続いている高機能・マルチテナント型物流施設（倉庫）については、堅調に推移するものと見込んだ。一方、消費者のeコマースへのシフトなどを背景に長期的に減少傾向にある店舗については、弱い動きと見込んだ。民間土木投資は堅調と見込んだ。こうした動向を基に、2018年度は17兆6,100億円（前年度比3.6%増）、2019年度は17兆6,500億円（前年度比0.2%増）と予測した。

【おわりに】

1月末頃に、その時点までの情勢を踏まえた二次改定を発表する予定である。

世界各国でご活躍されている建設アタッシェの方に、赴任国における建設関連トピックをご紹介します。今回は、在ケニア日本国大使館一等書記官の石川啓貴氏より「ケニア経済及び対ケニア経済協力の概要」についてご寄稿いただきました。

I. ケニア経済及び対ケニア経済協力の概要

在ケニア日本国大使館
一等書記官 石川啓貴

1. はじめに

ケニアは1963年に英国からの独立を経て誕生した国であり、インド洋に面し東アフリカ地域のゲートウェイとして地理的要衝を占める国である。

我が国は1963年12月にケニアの国家承認を行い、翌1964年には在ケニア日本国大使館を開設している。

ケニアは東アフリカにおける重要な安定勢力であり、周辺国から多数の難民を受け入れてきている他、近年、エチオピア・エリトリア紛争、スーダン、南スーダン、ソマリアの内戦等域内の和平調停等に積極的に関与している。近隣国との政治・経済的關係においては、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、南スーダンで構成する東アフリカ共同体（EAC）を通じた域内協力を推進している。

また、1993年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）及び世界銀行と共同で開催しているアフリカの開発をテーマとする国際会議であるTICAD（Tokyo International Conference on African Development：アフリカ開発会議）に関し、アフリカ初開催となったTICADVIの開催国となる等、アフリカにおける重要国の一つである。

本稿では、ケニアの基礎的な経済指標及び我が国の対ケニア経済協力の概要を通じ、ケニアを紹介することとしたい。なお本稿は、筆者による個人的な意見であり、在ケニア日本国大使館としての公式見解ではない点にご留意頂きたい。

2. ケニア共和国概要

(1) 一般事情

| | |
|----|----------------------------|
| 面積 | 58.3 万平方キロメートル（日本の約 1.5 倍） |
| 人口 | 4,970 万人（2017 年：国連） |
| 首都 | ナイロビ (Nairobi) |
| 民族 | キクユ族, ルイヤ族, カレンジン族, ルオ族等 |
| 言語 | スワヒリ語, 英語 |
| 宗教 | 伝統宗教, キリスト教, イスラム教 |

(2) 内政

| | |
|----|--|
| 政体 | 共和制 |
| 元首 | ウフル・ケニヤッタ (Uhuru Kenyatta) 大統領 (2017 年 11 月 28 日就任, 任期は 5 年) |
| 議会 | 二院制 (上院 68 議席, 下院 350 議席, 任期 5 年) |
| 与党 | JUBILEE 党 |

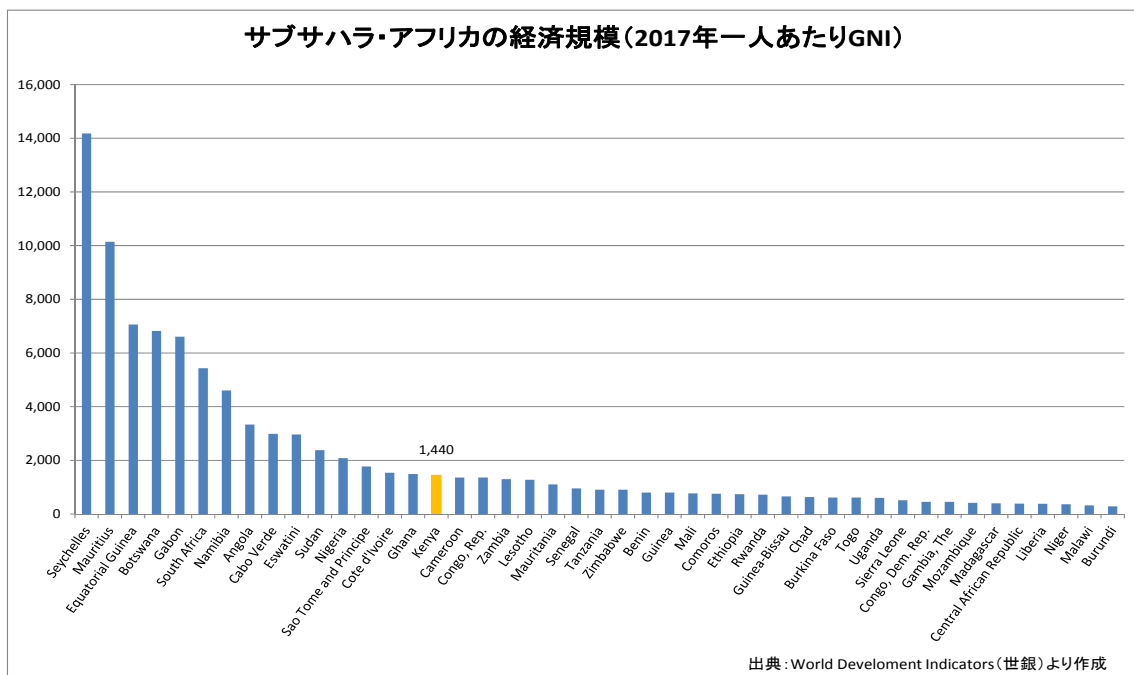
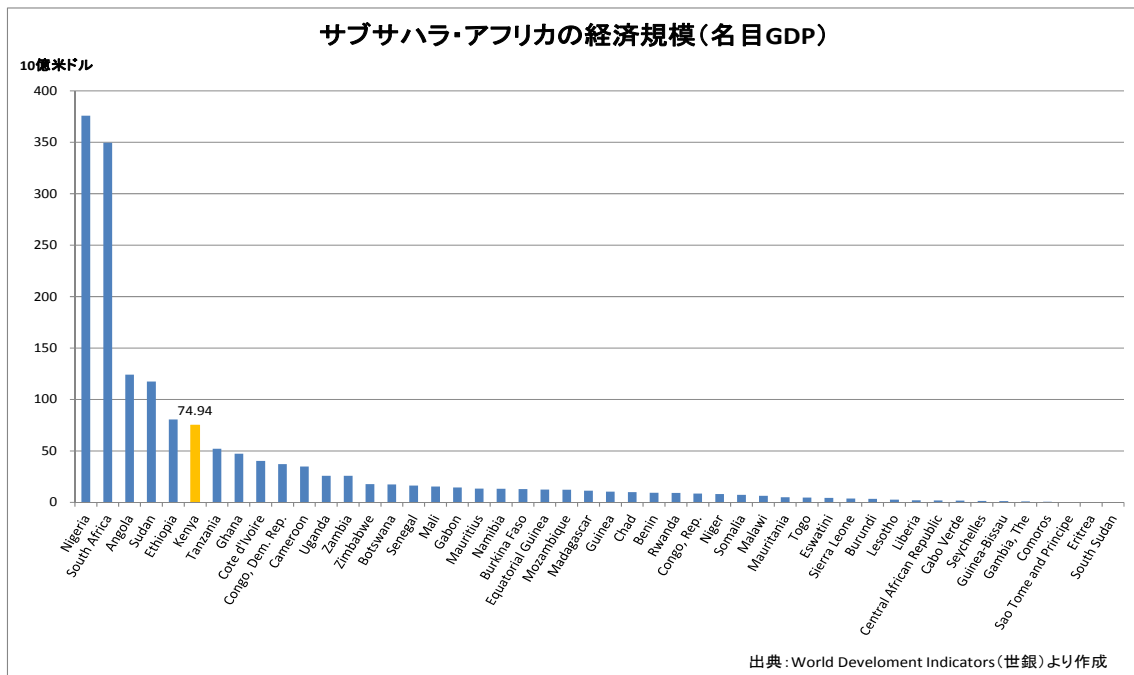


3. ケニア経済概要

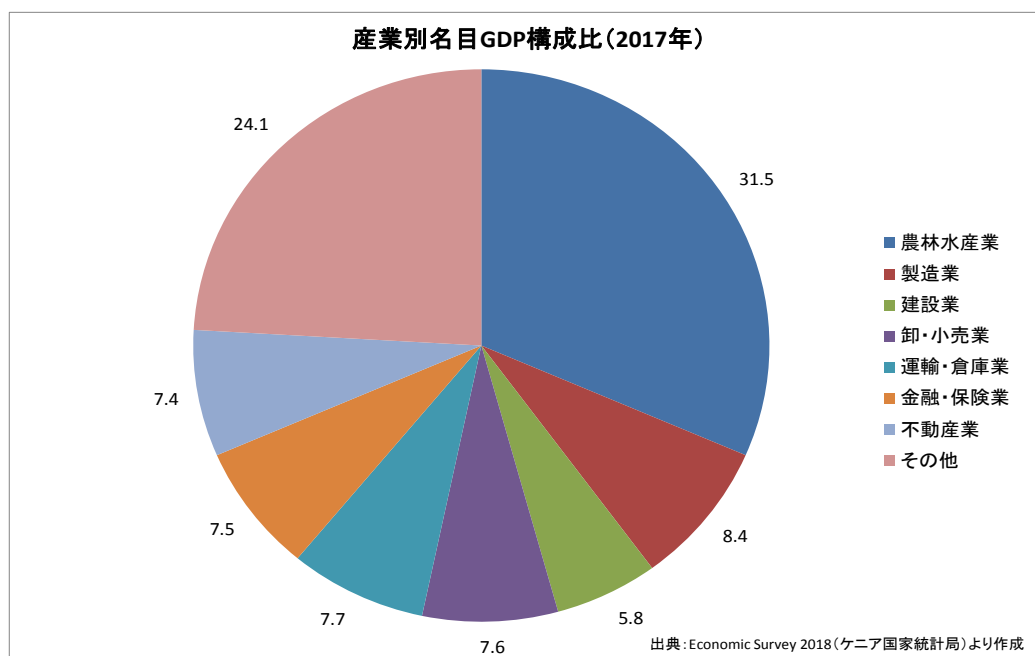
(1) 経済基礎指標

ケニアは東アフリカ最大のモンバサ港を擁し、東アフリカ諸国の玄関口として地域経済の中心的役割を担っている。

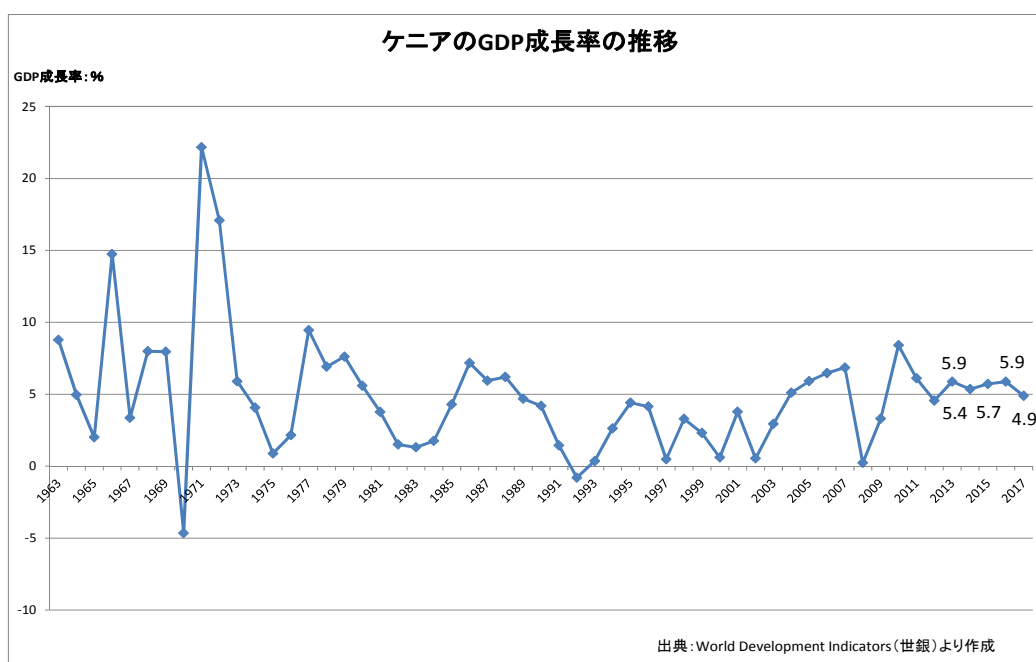
ケニアの名目 GDP は約 750 億米ドル (2017 年：世銀)、一人あたり GNI は 1,440 (2017 年：世銀) であり、サブサハラ・アフリカでそれぞれ第 6 位、第 16 位となっている。



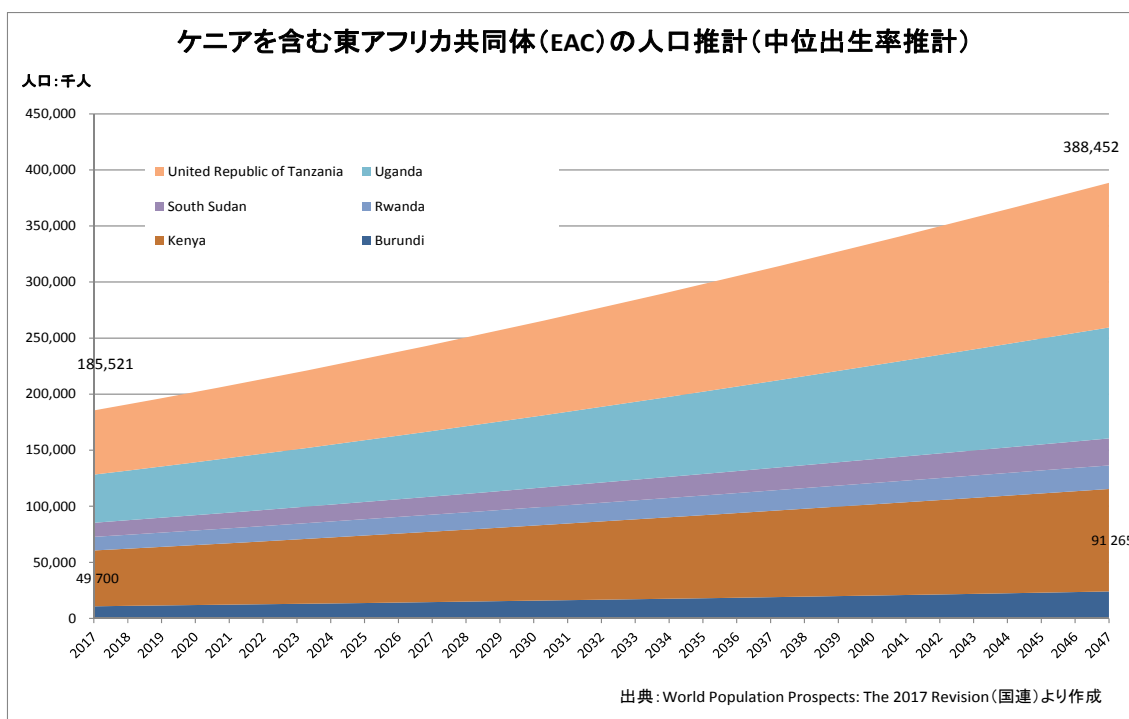
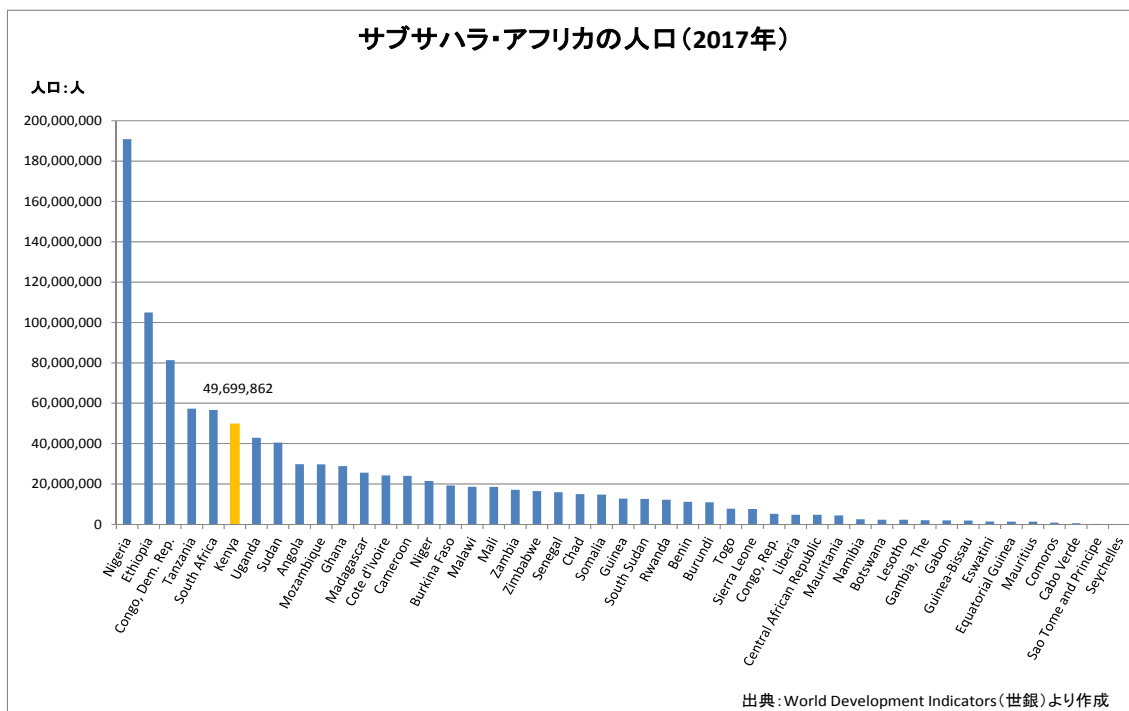
比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶、園芸作物などの農産物生産を中心とする農業国であり、農林水産業が GDP の約 31.5%（2017 年：ケニア国家統計局）を占めている。GDP 構成比 5.0%を超える産業としては、製造業、建設業、卸・小売業、運輸・倉庫業、金融・保険業及び不動産業が挙げられる。



GDP 成長率は独立以降総じてプラス圏を維持しており、近年は 5%前後で安定的に推移している。2017 年の GDP 成長率は 4.9%と前年の 5.9%に比べ低下しているが、大統領選挙を含む総選挙による政治的不安定性や干ばつが経済に影響を与えたものとされている。



ケニアの人口は今後も堅調に増加すると見込まれ、30年後の2047年には約9,100万人(国連)に達すると推計されている。ケニアを含む東アフリカ共同体(EAC)の人口は2017年時点で約1.9億人であるが、2047年には約3.9億人にまで増加すると推計されており、人口増加に市場規模も拡大していくことが期待される。



(2) 国家開発計画

2008年、ケニア政府は2030年までに中所得国入りを目指す長期経済開発戦略「ビジョン2030」を公表。この戦略を軸に、①2030年までに毎年平均経済成長率10%以上の達成、②公平な社会発展と清潔で安全な環境社会整備、③民主的政治システムの持続を目指すとしている。

2017年末には、第二次ケニヤッタ政権における今後5年間の重点経済政策として、①製造業、②食料及び栄養安全保障、③ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、④手頃な価格の住宅供給の4つからなる「BIG4」を公表。

製造業では2022年までに製造業に係るGDPを20～30億米ドル増加させることで、GDP構成比を15%まで高めることを目標としている。製造業における重要分野として、織物/アパレル、皮革製品、農産物加工（コーヒー・紅茶産業の再活性化含む）、建設資材生産が挙げられている。

食料及び栄養安全保障では、メイズ、コメ、ジャガイモ等の生産拡大を通じ、2022年まで全てのケニア国民が食糧安全保障や適切な栄養を享受できるようにすることを目標としている。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジでは、2022年までに全てのケニア国民が、質が高く手頃な価格のヘルスケアにアクセスできるようにすることを目標としている。

手頃な価格の住宅供給では、2022年までに55万戸の新規住宅を供給することを目標としている。これにより35万人の新規雇用の創出や建設業のGDP構成比が14%に上昇することが期待されている。

4. 対ケニア経済協力

(1) 概要

ケニアに対する我が国の経済協力は、1963年の研修員の本邦受入に始まる。その後、1964年の日本人専門家派遣、1966年の円借款開始、1974年の無償資金協力開始などを経て、ケニアの社会や経済の発展のために必要な資金や技術の提供、また地域の平和と安定に資する支援など、様々な形の支援を実施している。累積の支援額は2016年度時点で6,000億円（円借款：約3,800億円、無償資金協力：約1,270億円、技術協力：約1,240億円）を超え、ケニアはサブサハラ・アフリカ地域において我が国ODAの最大の受益国となっている。

(2) 開発協力のねらい

ケニアは東アフリカ地域のゲートウェイとして地理的要衝を占め、地域経済を先導し、さらに地域の平和と安定にも貢献している。ケニアの経済・社会の安定を確保し、インフラ整備、人材育成などを支援することは我が国企業を含めた民間主導型の持続的な経済成長につながり、東アフリカ地域内での成長モデルとなることが期待される。一方、ケニア

では、貧困層の増加、若年層の失業、自然災害の頻発といった課題、憲法改正に伴う地方分権化への課題を抱えている。これらの課題への支援を含めた政治経済両面への我が国支援は持続的成長及び貧困削減の観点から意義が大きい。

(3) 重点分野

我が国は以下の分野に対して重点的に支援を展開していくこととしている。

- ① 経済インフラ整備：東アフリカ地域全体の発展を念頭に、国際回廊の形成、交通・エネルギー・都市インフラの適切な計画、整備、改良及び維持管理を支援する。エネルギーについては、特に、地熱発電といった気候変動対策としても有効なインフラ整備に重点を置く。
- ② 農業開発：食糧安全保障の確保および小規模農民の収入向上が必要であるため、コメなどの生産技術改善、灌漑施設などの整備や園芸作物などの市場ニーズ対応型農業の開発などを支援する。
- ③ 環境保全：給水および水資源管理、森林保全・災害対策を支援する。また、都市人口の増大による都市環境悪化も懸念されているため、環境管理能力の向上を支援する。
- ④ 人材育成：貧困削減および経済成長の基礎となる人材育成のため、初等・中等教育における理数科教育において、教員の質の向上などを重点的に支援する。さらに、ケニアの東アフリカ地域における位置づけを踏まえ、ケニアのアフリカ理数科・技術教育センターを拠点としてアフリカ全体の教員の能力向上を図る。
- ⑤ 保健・医療：地方における保健医療サービスへのアクセス向上を図る。重要疾病などケニアの喫緊の課題に対処しつつ、保健システムを強化し、基礎的な疾病予防対策の質的向上・提供範囲の拡大を支援する。特にケニアの保健政策への支援として「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」の推進に重点を置く。

(4) 対ケニア経済協力の具体的な事例

① モンバサ港の拡張整備

ケニアの首都ナイロビから東へ約 500 km、モンバサは東アフリカ地域のゲートウェイとして、ケニア国内の輸出入拠点としてのみならず、ケニアからウガンダ、そして、ルワンダ、ブルンジといった東アフリカの国々をつなぐ幹線である「北部回廊」を通じて周辺内陸国への物流拠点としても重要な役割を担っている。

モンバサ港で取り扱う貨物は、燃料、鉄鋼材、肥料、食料品及び中古車が大半であり、主にコンテナ貨物が増加している。他方で同港におけるコンテナ貨物取扱能力と将来需要のギャップが課題となっていたことから、我が国は、有償資金協力「モンバサ港開発計画」(供与限度額 267.11 億円、2007 年 11 月 E/N 署名)による新コンテナ・ターミナル整備を通じ、コンテナ貨物取扱能力の増強を支援した(2016 年 2 月完工)。

現在も同港におけるコンテナ貨物量は増加傾向にあり、依然として取扱能力と将来需要

とのギャップが課題であることから、我が国は、有償資金協力「モンバサ港開発計画フェーズ2」（供与限度額 321.16 億円、2015 年 3 月 E/N 署名）による新コンテナ・ターミナルの拡張整備を進めている。

我が国は港の整備に係る支援だけでなく、民間企業との連携により、同港におけるコンテナ貨物取扱能力の向上のための人材育成や、モンバサ港から北部回廊へと続く道路の整備を行っている。また、モンバサ経済特区開発のためのインフラ整備等にかかる協力も予定しており、北部回廊の玄関口となるモンバサの総合的な開発を支援することで、ケニア及び東アフリカ諸国への投資促進や経済成長に貢献できるよう取り組んでいる。



モンバサ港開発計画で整備した新コンテナ・ターミナル（撮影：東洋建設）



モンバサ港開発計画フェーズ2で整備予定のコンテナ・ターミナル（作成：東洋建設）

② オルカリアにおける地熱発電所の整備

ケニアには、大地溝帯（グレート・リフト・バレー）と呼ばれる東アフリカの高原地帯を南北に貫く幅 35～60km、総延長 7,000km に及ぶ正断層による陥没地帯があり、大規模な地熱ポテンシャルが確認されている。

ケニア政府は豊富な地熱資源に着目し、古くから地熱発電に取り組んできた。ケニアの発電施設の発電容量は 2,339.9MW（2017 年：ケニア国家統計局）であり、今ではそのうち地熱発電容量が 652MW（約 28%）を占めている。また、2017 年のケニアにおける発電量は 10.359.9GWh であり、そのうち地熱発電による発電量は 4,756.3GWh（約 46%）を占めるまでに至っている（ケニア国家統計局）。

我が国は 2010 年に E/N 締結を行ったオルカリア I 4・5 号機地熱発電所の建設を皮切りに資金面での地熱発電所建設を支援しており、現在までにオルカリア V、オルカリア I 6 号機の建設計画、オルカリア I 1、2 及び 3 号機の改修計画が始動している。しかし、民間セクターも含めた我が国のケニアにおける地熱発電への関与は 1980 年代にまで遡る。当時整備されたオルカリア I 1～3 号機地熱発電所には日本製のタービンが使用されており、導入後 30 年以上に亘り大きな故障もなく稼働し続けてきたことから、我が国の質の高いインフラを体現する事業として広くケニア国内に知られている。また、現在事業化されているオルカリアでの地熱発電所に係る発電容量の大部分について、我が国が官民により資金面やタービンの納入等に関与しており、我が国はケニアの電力開発に大きな貢献を果たしている。



オルカリア I 4・5 号機地熱発電所

5. むすびに

ケニアはアフリカにおける三重点総合広域開発地域の一つである東アフリカ北部回廊の玄関口として、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の外交政策上、重要な国の一つである。また、TICADVIの開催以降、日本企業の関心も高まっており、日本企業のアフリカ進出の玄関口としても重要な国である。

こうした認識のもと、ケニアの長期国家開発計画であるビジョン 2030 や第二次ケニヤッタ政権の重点経済政策である BIG4 への貢献も念頭に、開発協力による経済インフラ整備等を通じケニア経済の発展に自分としても貢献して参りたい。

II. 2018・2019年度の建設投資見通し

当研究所が四半期に一度公表している「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の概要です。今回の見通しは2018年10月25日に発表したもので、業界紙等でも紹介されています。

1. 建設投資全体の推移

2018年度の建設投資は、前年度比1.2%増の56兆6,700億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、2018年度当初予算の内容及び災害復旧等に係る予備費使用の状況を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。また、2016年度の補正予算及び2017年度補正予算について一部出来高の実現を想定し、前年度比△0.9%と予測する。

民間住宅投資は、貸家が着工減となるが、駆け込み需要の影響により持家及び分譲住宅の着工戸数は増加が見込まれることから、住宅着工戸数は前年度比1.8%増、民間住宅建設投資は前年度比1.5%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、企業収益の改善等を背景に企業の設備投資は増加しており、今後も底堅く推移していくことが見込まれ、民間非住宅の建築着工床面積は前年度比1.7%増と予測し、民間非住宅建築投資額は前年度比1.5%増、土木インフラ系企業の設備投資が堅調に推移し、全体では前年度比3.6%増と予測する。

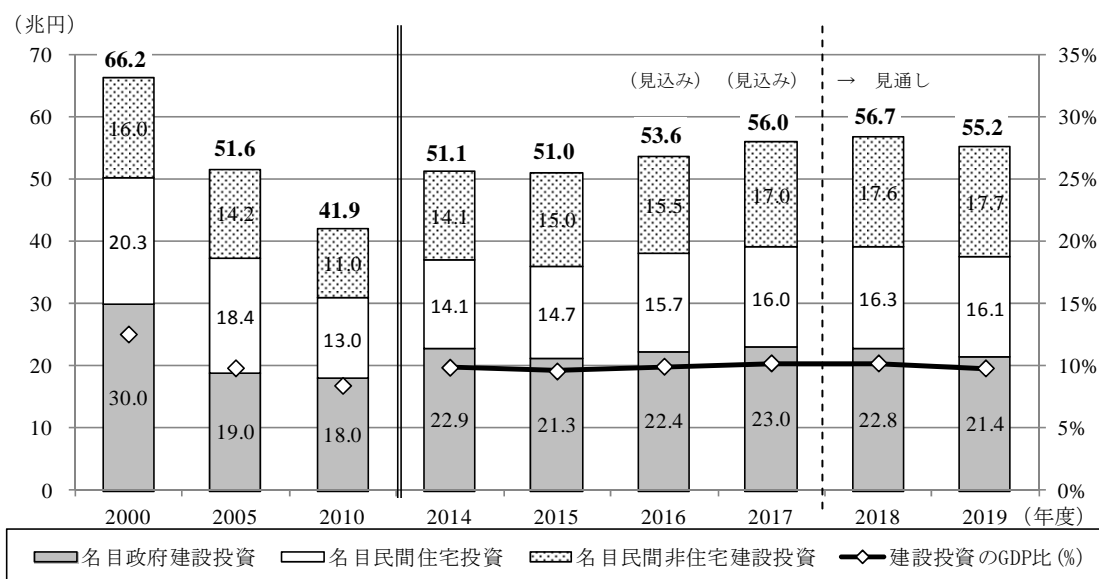
2019年度の建設投資は、前年度比△2.7%の55兆1,500億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、2019年度予算の各府省概算要求の内容等を踏まえ、前年度当初予算で横ばいと見込み、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。また、2017年度補正予算に係る政府建設投資について一部出来高の実現を想定し、前年度比△6.1%と予測する。

民間住宅投資は、持家、貸家、分譲住宅全てで着工減と考えられ、住宅着工戸数は前年度比△3.6%、民間住宅建設投資は前年度比△1.0%と予測する。

民間非住宅建設投資は、全体の建築着工床面積は前年度比0.0%であると見込まれ、民間非住宅建築投資額は前年度比0.4%増、民間土木投資額が0.0%、全体では前年度比0.2%増と予測する。

図表1 名目建設投資額の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2011年度価格)

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 (見込み) | 2017 (見込み) | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 名目建設投資 (対前年度伸び率) | 661,948 -3.4% | 515,676 -2.4% | 419,282 -2.4% | 511,410 -0.3% | 509,828 -0.3% | 535,700 5.1% | 560,200 4.6% | 566,700 1.2% | 551,500 -2.7% |
| 名目政府建設投資 (対前年度伸び率) | 299,601 -6.2% | 189,738 -8.9% | 179,820 0.3% | 228,616 1.3% | 212,752 -6.9% | 223,800 5.2% | 230,400 2.9% | 228,300 -0.9% | 214,300 -6.1% |
| 名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) | 202,756 -2.2% | 184,258 0.3% | 129,779 1.1% | 141,210 -10.6% | 147,439 4.4% | 156,800 6.3% | 159,900 2.0% | 162,300 1.5% | 160,700 -1.0% |
| 名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) | 159,591 0.7% | 141,680 4.0% | 109,683 -10.0% | 141,584 9.3% | 149,637 5.7% | 155,100 3.7% | 169,900 9.5% | 176,100 3.6% | 176,500 0.2% |
| 実質建設投資 (対前年度伸び率) | 704,937 -3.6% | 546,984 -3.5% | 425,236 -2.8% | 486,124 -3.6% | 483,655 -0.5% | 507,165 4.9% | 519,689 2.5% | 519,000 -0.1% | 503,000 -3.1% |

注)2017年度までの建設投資は国土交通省「平成30年度 建設投資見通し」より。

2. 政府建設投資の推移

2018年度の政府建設投資は、前年度比で△0.9%の22兆8,300億円と予測する。

国の直轄・補助等事業費については、一般会計に係る政府建設投資は2018年度当初予算の内容及び災害復旧等に係る予備費使用の状況を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた平成30年度地方財政計画で示された内容を踏まえ、事業費を推計した。

また、2016年度の補正予算及び2017年度補正予算に係る政府建設投資は、2018年度に一部出来高として実現すると想定している。

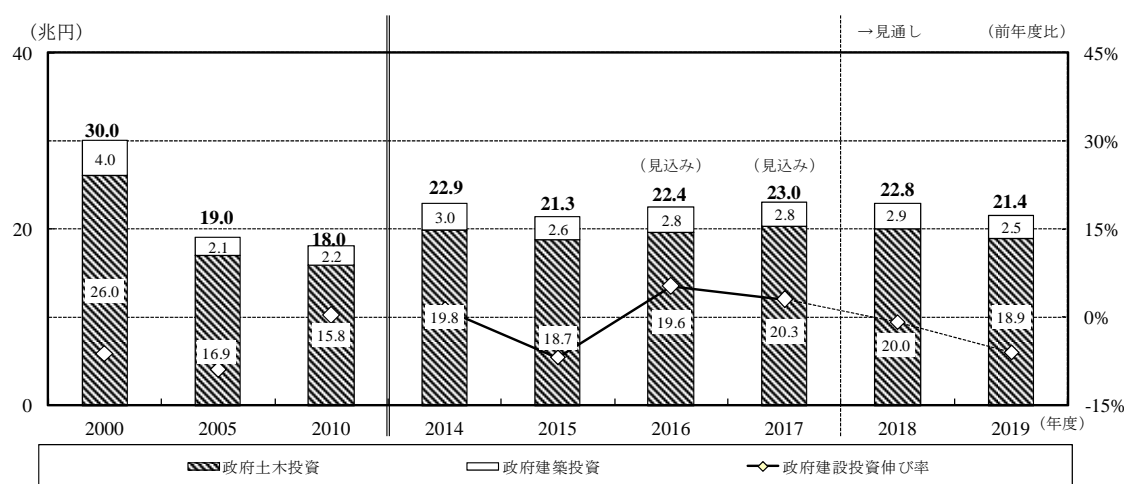
2019年度の政府建設投資は、前年度比で△6.1%の21兆4,300億円と予測する。

国の直轄・補助等事業費については、公表された2019年度予算の各府省概算要求の内容等を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算で横ばいとし、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資を前年度並みとして、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた平成31年度の地方財政の課題で示された地方財政収支の仮試算の内容を踏まえ、2019年度予算について前年度並みとして事業費を推計した。

また、2017年度補正予算に係る政府建設投資は、2019年度に一部出来高として実現すると想定している。

図表2 名目政府建設投資額の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2011年度価格)

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 (見込み) | 2017 (見込み) | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|------------|------------|
| 名目政府建設投資 | 299,601 | 189,738 | 179,820 | 228,616 | 212,752 | 223,800 | 230,400 | 228,300 | 214,300 |
| (対前年度伸び率) | -6.2% | -8.9% | 0.3% | 1.3% | -6.9% | 5.2% | 2.9% | -0.9% | -6.1% |
| 名目政府建築投資 | 40,004 | 20,527 | 22,096 | 30,431 | 25,861 | 28,200 | 27,700 | 28,800 | 25,200 |
| (対前年度伸び率) | -12.0% | -13.9% | -0.1% | 6.0% | -15.0% | 9.0% | -1.8% | 4.1% | -12.6% |
| 名目政府土木投資 | 259,597 | 169,211 | 157,724 | 198,185 | 186,891 | 195,600 | 202,700 | 199,500 | 189,100 |
| (対前年度伸び率) | -5.2% | -8.3% | 0.3% | 0.6% | -5.7% | 4.7% | 3.6% | -1.6% | -5.2% |
| 実質政府建設投資 | 321,414 | 202,841 | 182,508 | 217,128 | 201,623 | 211,436 | 213,250 | 209,100 | 195,900 |
| (対前年度伸び率) | -6.5% | -10.2% | -0.3% | -2.1% | -7.1% | 4.9% | 0.9% | -1.9% | -6.3% |

注1) 2017年度までの政府建設投資は国土交通省「平成30年度 建設投資見通し」より。

3. 住宅着工戸数の推移

2018年度は、持家は、2019年10月の消費税増税による駆け込み需要の影響により、前年度比で増加と予測する。貸家は、相続税の節税対策による着工は一服するとともに、駆け込み需要の影響も小さいと考えられるため、前年度比で減少と予測する。分譲マンションは、販売価格と在庫率の高止まり状態や販売適地の減少が続くと考えられるものの、足元の開発が堅調であるため、前年度比で増加と予測する。分譲戸建は、駆け込み需要の影響も含め、企業による土地の仕入れや開発が前向きに進められていくと考えられるため、前年度比で増加と予測する。全体の着工戸数としては、貸家は減少するものの、持家、分譲住宅の着工増より、前年度比で微増と予測する。

2019年度は、持家及び分譲戸建は、駆け込み需要後の反動減が発生すると考えられるため、前年度比で減少と予測する。貸家は、引き続き着工が一服する状況に大きな変化はないと見込まれるため、前年度比で減少と予測する。分譲マンションは、引き続き販売価格と在庫率の高止まり状態や販売適地の減少による影響が続くと考えられ、前年度比で減少と予測する。全体の着工戸数としては、持家、貸家、分譲住宅全てで着工減となり、前年度比で減少と予測する。

2018年度の着工戸数は前年度比1.8%増の96.4万戸、2019年度は同△3.6%の92.9万戸と予測する。

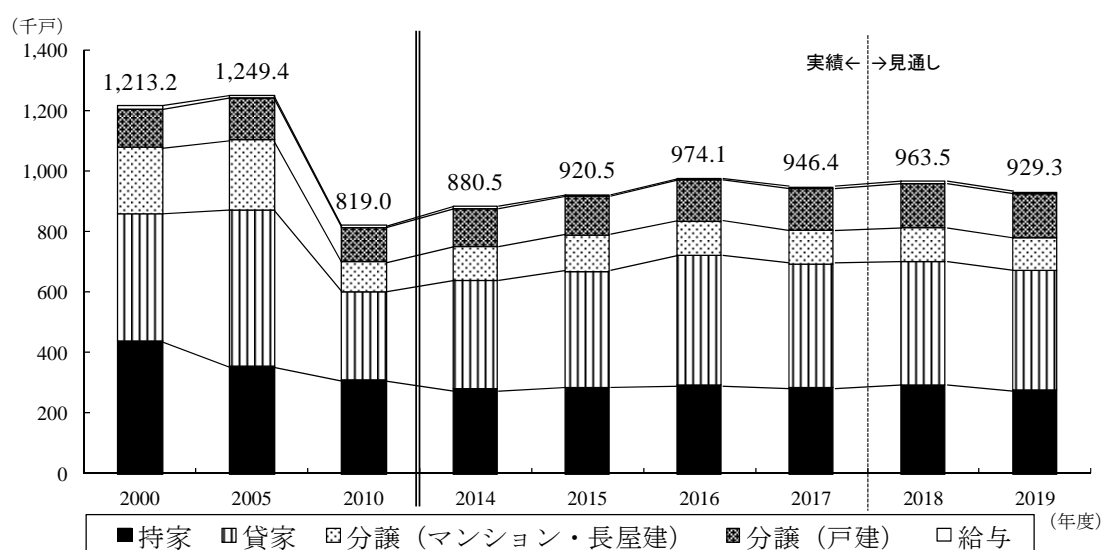
持家は、2018年4月～8月期の着工は前年同期比△1.4%であり、注文住宅大手5社2018年4月～8月の受注速報平均は前年同月比△3.8～10.0%増という動きとなっている。引き続き住宅ローンの低金利の効果が弱まっていると考えられるものの、駆け込み需要の影響により2018年度の着工戸数は前年度比で増加と予測する。2019年度は駆け込み需要後の反動減が発生すると考えられるため、前年度比で減少と予測する。2018年度は前年度比4.0%増の29.3万戸、2019年度は同△6.1%の27.5万戸と予測する。

貸家は、2018年4月～8月期の着工は前年同期比△2.1%であり、賃貸住宅大手3社2018年4月～8月の受注速報平均は前年同月比△16.7～3.0%増という動きとなっている。2018年度は、相続税の節税対策による着工が一服するとともに、駆け込み需要の影響も小さいと想定されるため、前年度比で減少と予測する。2019年度は状況に大きな変化は見込まれないと考えられるため、着工戸数は前年度比で減少と予測する。2018年度は前年度比△1.3%の40.5万戸、2019年度は同△2.3%の39.5万戸と予測する。

分譲住宅は、2018年4月～8月期の着工は前年同期比△0.4%で、うちマンションが同△5.1%、戸建が同4.0%増となっている。2018年度については、マンションは販売価格と

在庫率の高止まり状態や販売適地の減少といった状況に大きな変化は見込まれないものの、足元の開発が堅調であるため、前年度比で増加と予測する。戸建は、駆け込み需要の影響とともに、マンション販売価格との関係で割安感のある物件も含め、企業による土地の仕入れや開発が前向きに進められていくと考えられるため、前年度比で増加と予測する。2019年度については、マンションは状況に大きな変化は見込まれないと考えられ、前年度比で減少と予測する。戸建は、引き続き開発は進んでいくと考えられるものの、駆け込み需要後の反動減が発生すると考えられるため、前年度比で減少と予測する。分譲住宅全体では、2018年度は前年度比3.9%増の25.8万戸、2019年度は同△2.1%の25.3万戸と予測する。

図表3 住宅着工戸数の推移（年度）



（戸数単位：千戸、投資額単位：億円）

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|
| 全体 | 1,213.2 | 1,249.4 | 819.0 | 880.5 | 920.5 | 974.1 | 946.4 | 963.5 | 929.3 |
| (対前年度伸び率) | -1.1% | 4.7% | 5.6% | -10.8% | 4.6% | 5.8% | -2.8% | 1.8% | -3.6% |
| 持家 | 437.8 | 352.6 | 308.5 | 278.2 | 284.4 | 291.8 | 282.1 | 293.3 | 275.3 |
| (対前年度伸び率) | -8.0% | -4.0% | 7.5% | -21.1% | 2.2% | 2.6% | -3.3% | 4.0% | -6.1% |
| 貸家 | 418.2 | 518.0 | 291.8 | 358.3 | 383.7 | 427.3 | 410.4 | 404.9 | 395.4 |
| (対前年度伸び率) | -1.8% | 10.8% | -6.3% | -3.1% | 7.1% | 11.4% | -4.0% | -1.3% | -2.3% |
| 分譲 | 346.3 | 370.3 | 212.1 | 236.0 | 246.6 | 249.3 | 248.5 | 258.1 | 252.6 |
| (対前年度伸び率) | 11.0% | 6.1% | 29.6% | -8.9% | 4.5% | 1.1% | -0.3% | 3.9% | -2.1% |
| マンション・長屋建 | 220.6 | 232.5 | 98.7 | 111.8 | 120.4 | 114.6 | 110.6 | 112.6 | 107.9 |
| (対前年度伸び率) | 13.4% | 10.9% | 44.5% | -10.7% | 7.6% | -4.8% | -3.4% | 1.7% | -4.1% |
| 戸建 | 125.7 | 137.8 | 113.4 | 124.2 | 126.2 | 134.7 | 137.8 | 145.6 | 144.7 |
| (対前年度伸び率) | 6.9% | -1.2% | 19.0% | -7.2% | 1.6% | 6.7% | 2.3% | 5.6% | -0.6% |
| 名目民間住宅投資 | 202,756 | 184,258 | 129,779 | 141,210 | 147,439 | 156,800 | 159,900 | 162,300 | 160,700 |
| (対前年度伸び率) | -2.2% | 0.3% | 1.1% | -10.6% | 4.4% | 6.3% | 2.0% | 1.5% | -1.0% |

注1) 着工戸数は2017年度まで実績、2018・19年度は見通し。

注2) 名目民間住宅投資は2015年度まで実績、2016・17年度は見込み、2018・19年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

4. 民間非住宅建設投資(建築+土木)の推移

2018年4~6月期の実質民間企業設備(内閣府「国民経済計算」2次速報値)は前年同期比6.4%増となった。海外経済が回復する中で、企業収益の改善や生産の増加、個人消費の持ち直しなどを背景に企業の設備投資は増加しており、今後も底堅く推移していくことが見込まれる。2018年度の実質民間企業設備は前年度比4.8%増、2019年度は前年度比2.0%増と予測する。

2018年度の実質民間企業設備は、前年度比3.6%増の17兆6,100億円となる見通しである。2018年度の着工床面積は前年度比で、事務所は4.8%増、店舗は△1.7%、工場は5.8%増、倉庫は△3.8%となることが見込まれ、民間非住宅建築投資全体では前年度比1.5%増と予測する。また民間土木投資は、鉄道・エネルギー・通信など土木インフラ系企業の設備投資が引き続き堅調に推移するとみられる。

2019年度の実質民間企業設備は、前年度比0.2%増の17兆6,500億円となる見通しであり、建築投資、土木投資とも概ね横ばいで推移すると予測する。

事務所は、着工床面積は前年度同期を上回る一方で、受注額は前年度同期を下回っている。大都市圏を中心とした大型再開発プロジェクトの竣工が続くことから、事務所の新規供給が予定され、今後も新たなオフィスビルの着工が見込まれることから、着工床面積は引き続き堅調に推移する見通しである。

店舗は、着工床面積が2014年度以降毎年減少を続けており、前年度の同期比で13か月間マイナスとなっている。また、大規模小売店舗立地法による届出状況も2014年度から減少傾向にある。受注額は足元では前年度同期を下回り、2018年度、2019年度についても着工床面積は減少する傾向にあるとみられる。

工場は、着工床面積が前年度の同期比で17か月連続プラス、受注額は前年度の同期比で13か月連続プラスとなっている。製造業、非製造業ともに生産能力増強等に向けた投資が牽引し、広範な業種で投資が増加すると予想され、着工床面積は増加傾向で推移する見通しである。

倉庫は、2018年度は着工床面積、受注額ともに、高水準であった前年度を下回ると見込まれるものの、東京・関西圏を中心とした高速道路等の交通インフラの整備進展に伴い、eコマース等の利用拡大を背景とした高機能・マルチテナント型物流施設等の着工床面積は引き続き堅調に推移するとみられる。

民間非住宅投資は、今後も2020年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め、緩やかな回復が続くと見込まれるが、消費者マインドや海外景気等の動向への注視が引き続き必要である。

図表 4 民間非住宅建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は 2011 年暦年連鎖価格）

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 (見込み) | 2017 (見込み) | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) | 159,591 0.7% | 141,680 4.0% | 109,683 -10.0% | 141,584 9.3% | 149,637 5.7% | 155,100 3.7% | 169,900 9.5% | 176,100 3.6% | 176,500 0.2% |
| 名目民間非住宅建築投資 (対前年度伸び率) | 93,429 -0.5% | 92,357 3.4% | 69,116 -9.5% | 93,110 10.6% | 100,046 7.4% | 104,800 4.8% | 116,200 10.9% | 118,000 1.5% | 118,400 0.4% |
| 名目民間土木投資 (対前年度伸び率) | 66,162 2.5% | 49,323 5.3% | 40,567 -10.9% | 48,474 7.0% | 49,591 2.3% | 50,300 1.4% | 53,700 6.8% | 58,100 8.2% | 58,100 0.0% |
| 実質民間企業設備 (対前年度伸び率) | 726,522 6.3% | 783,391 7.7% | 675,522 2.0% | 797,812 3.3% | 816,226 2.3% | 826,270 1.2% | 852,230 3.1% | 893,300 4.8% | 911,016 2.0% |

注1) 2017年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成30年度建設投資見通し」より。

注2) 2017年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表 5 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

（単位：千㎡）

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|------------------------|------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 事務所着工床面積 (対前年度伸び率) | 7,280 -4.2% | 6,893 -4.4% | 4,658 -26.8% | 5,097 2.0% | 5,261 3.2% | 5,805 10.3% | 5,536 -4.6% | 5,800 4.8% | 5,800 0.0% |
| 店舗着工床面積 (対前年度伸び率) | 11,862 -17.9% | 12,466 9.7% | 5,727 4.1% | 7,112 -14.6% | 6,029 -15.2% | 5,570 -7.6% | 5,493 -1.4% | 5,400 -1.7% | 5,300 -1.9% |
| 工場着工床面積 (対前年度伸び率) | 13,714 37.6% | 14,135 6.8% | 6,405 17.6% | 7,482 -5.2% | 8,739 16.8% | 8,162 -6.6% | 9,073 11.2% | 9,600 5.8% | 9,700 1.0% |
| 倉庫着工床面積 (対前年度伸び率) | 7,484 11.2% | 8,991 16.3% | 4,234 6.1% | 8,003 17.0% | 7,921 -1.0% | 8,496 7.3% | 9,768 15.0% | 9,400 -3.8% | 9,400 0.0% |
| 非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率) | 59,250 2.0% | 65,495 3.8% | 37,403 7.3% | 45,013 -5.9% | 44,098 -2.0% | 45,299 2.7% | 47,292 4.4% | 48,100 1.7% | 48,100 0.0% |

注) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

5. マクロ経済の推移

2018年度は、企業の足元における業況判断がおおむね横ばいとなっているものの、個人消費に持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資にも増加傾向がみられること、そのほか、経済対策及び関連予算等の円滑かつ着実な実施による雇用・所得環境の改善継続などを背景に、経済の好循環が進展する中で、景気は緩やかに回復する見通しである。

2019年度は、消費税増税による個人消費への影響に懸念があるものの、経済対策の着実な実施や五輪関連などによる経済の需要喚起などから、経済の好循環が進展し、引き続き緩やかな回復が続く見通しである。

ただし、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等の海外経済における動向について留意する必要がある。

2018年度の実質経済成長率は、前年度比1.3%増と見込まれる。公的固定資本形成は前年度比 $\Delta 0.5\%$ （GDP寄与度 $\Delta 0.0\%$ ポイント）、民間住宅は同 $\Delta 0.7\%$ （同 $\Delta 0.0\%$ ポイント）、民間企業設備は同 4.8% 増（同 0.8% ポイント）と見込まれる。

2019年度の実質経済成長率は、前年度比0.4%増と予測する。公的固定資本形成は前年度比 $\Delta 6.3\%$ （GDP寄与度 $\Delta 0.3\%$ ポイント）、民間住宅は同 $\Delta 1.2\%$ （同 $\Delta 0.0\%$ ポイント）、民間企業設備は同 2.0% 増（同 0.3% ポイント）と予測する。

図表6 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2011暦年連鎖価格表示）

| 年度 | 2000 | 2005 | 2010 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 (見通し) | 2019 (見通し) |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|------------------|
| 実質GDP | 4,642,398 | 4,925,711 | 4,928,921 | 5,109,620 | 5,183,183 | 5,244,943 | 5,329,784 | 5,399,380 | 5,422,397 |
| (対前年度伸び率) | 2.5% | 2.0% | 3.2% | -0.3% | 1.4% | 1.2% | 1.6% | 1.3% | 0.4% |
| 実質民間最終消費支出 | 2,640,321 | 2,814,752 | 2,865,089 | 2,939,714 | 2,962,949 | 2,970,804 | 2,995,927 | 3,023,010 | 3,044,251 |
| (対前年度伸び率) | 1.4% | 1.6% | 1.4% | -2.5% | 0.8% | 0.3% | 0.8% | 0.9% | 0.7% |
| (寄与度) | 0.7 | 0.9 | 0.8 | -1.5 | 0.5 | 0.2 | 0.5 | 0.5 | 0.4 |
| 実質政府最終消費支出 | 844,879 | 924,013 | 980,528 | 1,032,390 | 1,051,982 | 1,057,498 | 1,064,797 | 1,070,886 | 1,080,382 |
| (対前年度伸び率) | 3.6% | 0.4% | 2.1% | 0.4% | 1.9% | 0.5% | 0.7% | 0.6% | 0.9% |
| (寄与度) | 0.6 | 0.1 | 0.4 | 0.1 | 0.4 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 実質民間住宅 | 216,520 | 200,161 | 138,924 | 146,635 | 152,007 | 161,422 | 160,817 | 159,639 | 157,746 |
| (対前年度伸び率) | -0.5% | -0.4% | 2.5% | -9.9% | 3.7% | 6.2% | -0.4% | -0.7% | -1.2% |
| (寄与度) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | -0.3 | 0.1 | 0.2 | -0.0 | -0.0 | -0.0 |
| 実質民間企業設備 | 726,522 | 783,391 | 675,522 | 797,812 | 816,226 | 826,270 | 852,230 | 893,300 | 911,016 |
| (対前年度伸び率) | 6.3% | 7.7% | 2.0% | 3.3% | 2.3% | 1.2% | 3.1% | 4.8% | 2.0% |
| (寄与度) | 1.0 | 1.1 | 0.3 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 0.5 | 0.8 | 0.3 |
| 実質公的固定資本形成 | 400,179 | 282,617 | 246,746 | 260,806 | 256,645 | 258,902 | 262,642 | 261,353 | 244,800 |
| (対前年度伸び率) | -7.3% | -7.8% | -7.1% | -2.0% | -1.6% | 0.9% | 1.4% | -0.5% | -6.3% |
| (寄与度) | -0.6 | -0.4 | -0.4 | -0.1 | -0.1 | 0.0 | 0.1 | -0.0 | -0.3 |
| 実質在庫品増加 | 5,119 | 6,731 | 11,361 | 4,891 | 11,896 | -2,394 | 3,054 | 6,174 | 1,567 |
| (対前年度伸び率) | -116.7% | -59.4% | -123.3% | -132.7% | 143.2% | -120.1% | -227.6% | 102.2% | -74.6% |
| (寄与度) | 0.7 | -0.2 | 1.2 | 0.4 | 0.2 | -0.3 | 0.1 | 0.1 | -0.1 |
| 実質財貨サービスの純輸出 | -134,823 | -70,554 | 13,142 | -73,146 | -70,209 | -32,403 | -14,425 | -19,480 | -21,864 |
| (対前年度伸び率) | 11.8% | -17.1% | -161.6% | -28.9% | -4.0% | -53.8% | -55.5% | 35.0% | 12.2% |
| (寄与度) | 0.1 | 0.6 | 0.9 | 0.6 | 0.1 | 0.8 | 0.4 | -0.1 | -0.0 |
| 名目GDP | 5,285,127 | 5,256,922 | 4,992,810 | 5,184,685 | 5,338,949 | 5,393,731 | 5,486,392 | 5,556,902 | 5,629,867 |
| (対前年度伸び率) | 1.2% | 0.9% | 1.5% | 2.2% | 3.0% | 1.0% | 1.7% | 1.3% | 1.3% |

注) 2017年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当研究員 内田富貴子、笠原由加里、國嶋正輝、河内毅文、高野健一、藤田啓伍、山田 卓)

Ⅲ. 建設関連産業の動向 —防水工事業—

今月の建設関連産業の動向は、防水工事業についてレポートします。

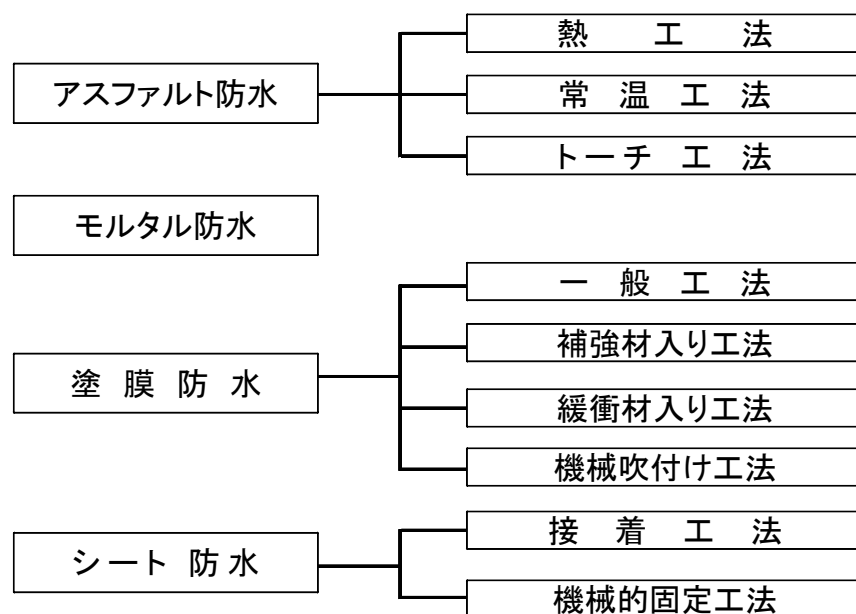
1. 防水工事業の概要

防水工事とは、十分に整えられた下地の表面に、様々な材料を用いて、長期にわたり防水機能・性能を持った層を「張る・塗る・取り付ける」などして、用途機能に応じた屋根または屋上等を整備し、降雨水や生活用水等を遮断することで漏水を防ぐことを主な目的とした工事である。

建設業法許可 29 業種の工事内容と区分を示した国土交通省の告示¹においては、アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事と定義付けされており、その他の工事種類として、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事が挙げられている。

なお、それらのうち、主な防水工事の内容は、図表 1 の通りである。

図表 1 主な防水工事の種類と工法



(出典) 当研究所にて作成

¹ 建設業法第二条第一項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容を定める告示（昭和 47 年建設省告示第 350 号）

○防水工事の種類と概要

・アスファルト防水

溶融釜を用いて溶融したアスファルトとルーフィングを、交互に数層重ねて密着させ、防水層を構成する積層式熱工法。熱工法、常温工法、トーチ工法などがある。実績が多く最も信頼性の高い工法。

・モルタル防水

モルタルに防水用混和剤（珪酸系、塩化カルシウム系、脂肪酸アルミニウム、合成ゴムエマルジョン系）を混ぜ、左官工法により連続した防水層を形成する工法。

・塗膜防水

ウレタンゴム、変性ウレタン、ポリエステル、ゴムアスファルト等の1～2成分形の液状塗膜防水材料を、そのままあるいは補強材・緩衝材などを張り付けながら、一定の厚さに塗布または吹付ける工法。一般工法、補強材入り工法、緩衝材入り工法及び機械吹付け工法がある。

・シート防水

合成ゴム系シートや合成樹脂系シート 1 枚を、接着剤や固定金具を用いて下地に固定する工法。接着工法と機械的固定工法がある。

国土交通省の「建設業許可事務ガイドライン²」では、防水工事に含まれるものは、いわゆる建築系の防水工事のみであり、トンネル防水工事等の土木系の防水工事は「とび・土工・コンクリート工事」に該当する。また、防水モルタルを用いた防水工事は左官工事業、防水工事業どちらの業種の許可でも施工可能とされている。

² 平成 27 年 1 月 30 日 国土建第 246 号

2. 業界動向

防水工事業の業界動向について、

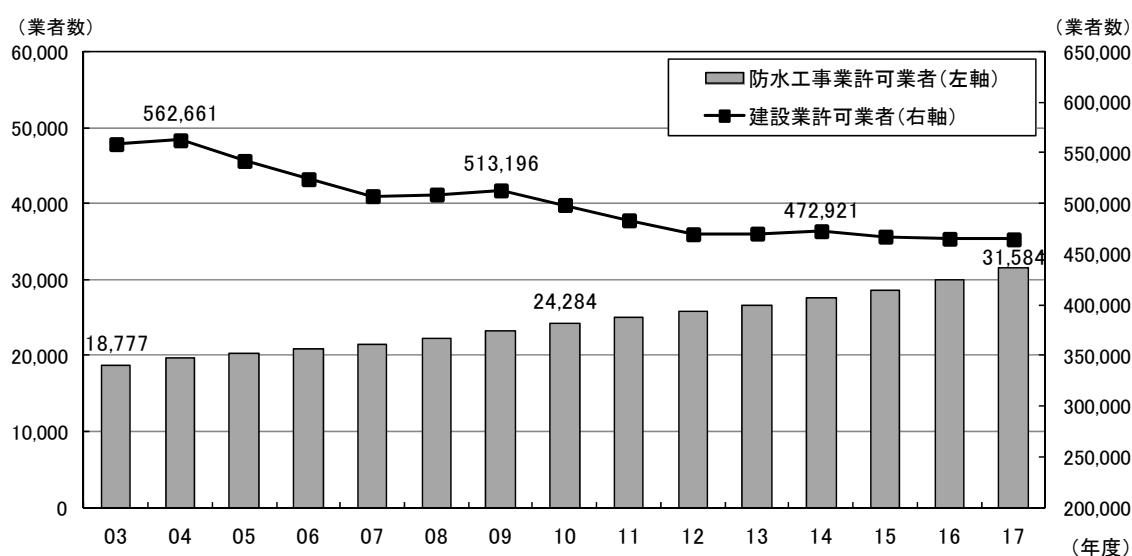
- (1) 許可業者数
- (2) 完成工事高
- (3) 防水材出荷量

の3つの観点から考察してみることにする。

(1) 許可業者数

国土交通省「建設業許可業者数調査」によると、2017年度の防水工事業の許可業者数は大臣、知事の両許可をあわせた合計で前年度比5.5%増の31,584業者となっている。図表2で2010年度からの推移を見てみると、建設市場の縮小を受けて、建設業全体では年々減少傾向にあるのに対し、防水工事業では毎年コンスタントに増加しており、2010年度比で30.1%増となっている。

図表2 防水工事業と建設業全体の許可業者数推移



(出典) 国土交通省「建設業許可業者数調査」より当研究所にて作成

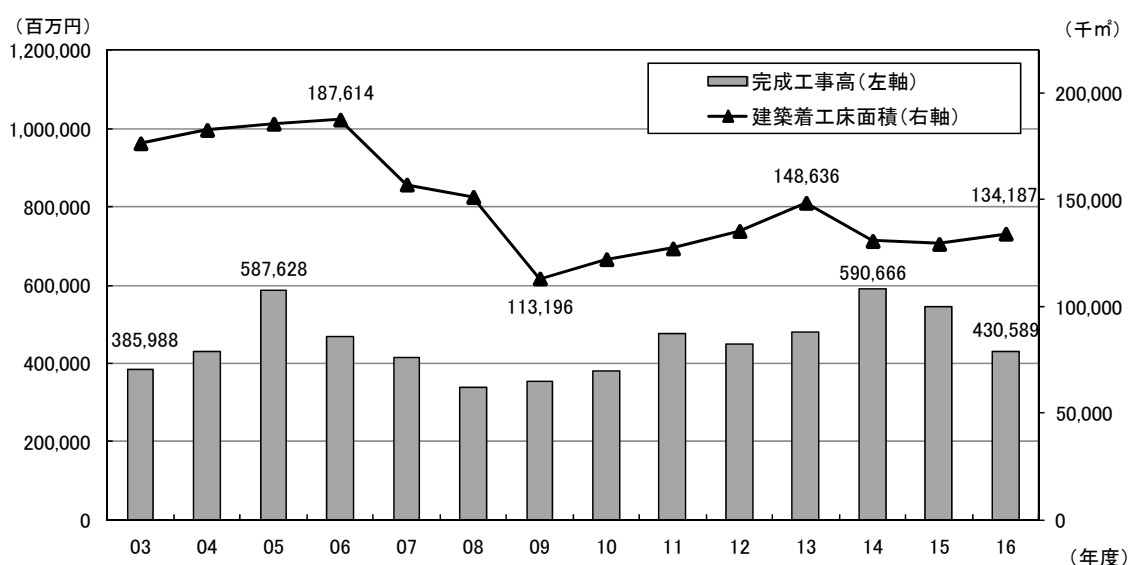
(2) 完成工事高

国土交通省「建設工事施工統計調査」によると、防水工事業の完成工事高は、2008年度を底に緩やかな増加傾向にあり、2014年度は直近10年間で最高の590,666百万円にまで到達した。ただし、その後は減少傾向が顕著にみられ、2016年度の完成工事高は430,589百万円となっている。

図表3は、直近14年間の建築着工床面積と防水工事業の完成工事高の推移を比較したものである。両指標は概ね整合性のとれた動きをしていることがうかがえる。

建築着工床面積は、2006年度以降減少傾向が特に顕著で、2009年度を底に緩やかな回復基調で推移していたが、2014年度は再び減少に転じ、2016年度では134,187千㎡と前年度比3.7%増となっている。

図表3 防水工事業の完成工事高と建築着工床面積の推移

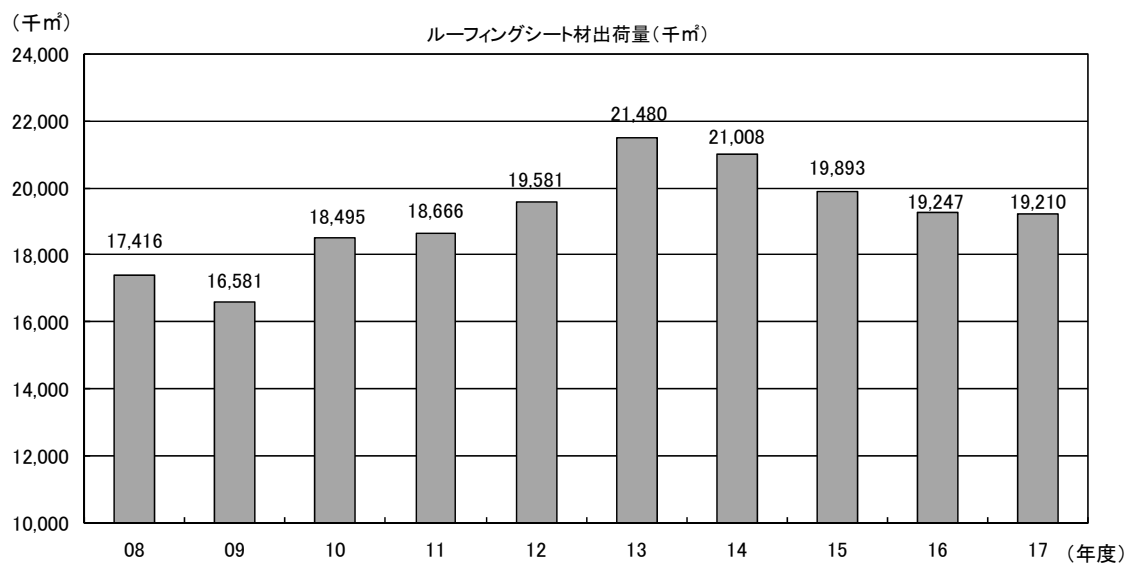


(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」、「建築着工統計調査」より当研究所にて作成

(3) 防水材出荷量

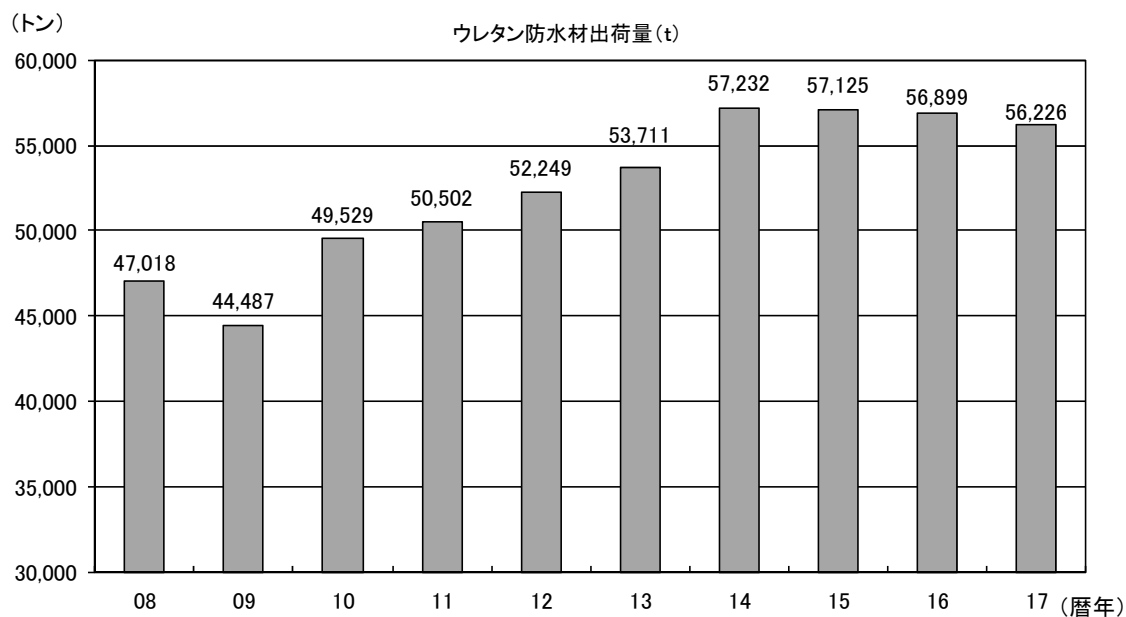
図表4、5は、ルーフィングシート材とウレタン防水材の出荷量推移を示したものである。ルーフィングシート材はシート防水工法において、ウレタン防水材は塗膜工法において使用されており、両防水材とも代表的な2工法で使用されている材料である。2010年以降、ルーフィングシート材、ウレタン防水材ともに増加傾向にあったが、2014年度のルーフィングシート材出荷量が前年度比で△3.9%となって以降は減少傾向にあり、2017年度は19,210千㎡となっている。また、ウレタン防水材の出荷量に関しても、2014年の57,232tをピークに、以降は横ばい傾向が続いており、2017年は56,226tとなっている。

図表4 ルーフィングシート材出荷量の推移



(出典) 合成高分子ルーフィング工業会 HP より当研究所にて作成

図表5 ウレタン防水材出荷量の推移



(出典) 日本ウレタン建材工業会 HP より当研究所にて作成

3. 今後の課題と展望

一般社団法人全国防水工事業協会は、防水工事業における技術者・技能者の育成を目的として、2001年度から『防水施工管理技術者認定制度』、更に2008年度から『登録防水基幹技能者認定制度』をそれぞれ実施している。

『防水施工管理技術者認定制度』は施工管理社員を対象としており、その主たる目的は、防水工事に関する豊富な経験と知識を有する者を公正に評価することにより、防水施工管理における優秀な技術者を育成することとされている。2001年の開始から現在にいたるまで、I種（743名）とII種（133名）を合わせ、計876名が『防水施工管理技術者』として認定されている³。

また、『登録防水基幹技能者』は、上級の職長として位置付けされ、防水工事における基幹的な技能者の育成を図ることが目的とされている。2008年4月の建設業法施行規則の改正により、国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は登録基幹技能者として認められ、経営事項審査において加点評価されるようになった。同協会は、2008年度より「登録防水基幹技能者認定講習」を実施、その結果、現在まで1,485名の登録防水基幹技能者が誕生している⁴。

登録防水基幹技能者には、技能士という立場を超え、工事の効率化、品質・安全を含めた現場管理を実現すべく、防水施工管理技術者の意向を十分に把握した上で、現場のゼネコン担当者との調整役となることが期待されている。工事の効率化はコストの削減、品質・安全の向上は顧客満足度や信頼性の向上というように、様々なメリットの創出が期待される。

しかし一方で、これら資格に対する経営者の意識改革や、発注者や元請企業も含めた資格取得者に対する適切な評価・処遇の設定といった、運用上、改善を要する事項も存在し、こうした課題については、個人や企業レベルではなく業界全体として解決に取り組み、資格制度の周知に努めることが重要と思われる。

上記制度の活用を含め、経営者や技能労働者時代の変化に対応しつつ、防水施工の技術・技能の向上、又は、革新的な技術の創出に積極的に取り組むことにより、業界全体が活性化されることを期待したい。

(担当：研究員 又井 智志)

³ 平成30年1月現在 一般社団法人全国防水工事業協会「関東・甲信支部報「防水」No.73号」より

⁴ 平成30年9月現在 一般財団法人建設業振興基金ウェブサイト「登録基幹技能者」より

編集後記

年々短くなっている気がする秋も終わり、本格的な冬の到来が近付いている。食欲の秋、睡眠の秋、読書の秋など様々な言われ方をするが、筆者の秋は金融小説を読み込む読書の秋であった。金融小説と言えば、池井戸潤の「半沢直樹」シリーズがドラマ化され、「倍返しだ」で一躍人気を博したことは記憶に新しい。金融業界についてエンターテインメントを交え痛快に表現する池井戸に対し、リアリスティックにまたスリリングに表現することに定評があるのは、高杉良・黒木亮・真山仁の3作家ではないだろうか。

高杉良の「金融腐蝕列島」シリーズでは、大手都市銀行に勤める中堅銀行マンである主人公の目を通して1990年代から2000年代までの国内金融動向が描かれている。

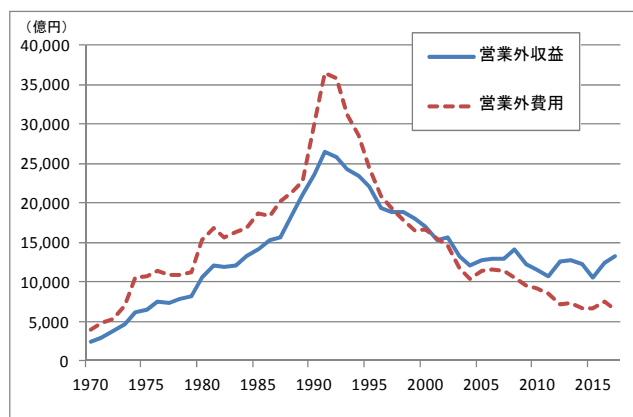
黒木亮の「巨大投資銀行」では、外資系金融機関で働く3人の日本人の目を通して、1980年代から2000年初頭にかけての投資銀行の動向について話を展開している。

真山仁の「ハゲタカ」シリーズでは、外資系ファンドのマネージャー職である主人公の目を通して、バブル崩壊後の1997年から2006年頃までに起きた不良債権処理や企業売買などがストーリーラインとなっている。

このままでは筆者の単なる読書感想文となりそうなので、小説の主人公達が行う金融取引と関係がありそうな、近年の金融収支動向について目を向けてみる。

毎年9月頃に財務省から公表されている「法人企業統計調査」では、業種・資本金規模ごとの財務データを読み取ることができるが、この中で金融収支を示すのは一般的に営業外収益と営業外費用であろう。図表は1970年からの建設業の営業外収益と営業外費用の推移を示している。

営業外費用減少の背景は90年代から続く金利低下であることは容易に想像がつく。一方、営業外収益は2000年代半ばから減少が落ち着き、2010年代からは緩やかに増加している。営業外収益は、建設業のみならず全産業でも改善しているが、全産業では株価上昇に伴う配当金の受取が増加したことに加え、製造業を中心と



した海外現地法からの配当金などの受取が増加した要因となっている。製造業には劣るものの、建設業も概ね同様の要因があるものと考えられる。

現在、日本銀行がマイナス金利政策を導入したことなどで、金融市場はまた新たな局面を迎えている。このような金融動向は10年、20年経った時に、どのように小説に描かれるか今から楽しみである。

(担当：研究員 浦川 雄太)